

市政だより

編集と発行 岡崎市役所 企画課

No.137 1966.8 全戸配布〔月刊〕

人口のうごき

(7月1日現在住民登録人口による)

人口のうごき			
(前月比)			
男	94,912人	(+84人)	
女	99,922人	(+10人)	
計	194,834人	(+74人)	
世帯	44,299	(+103)	
出生	200人		死亡 79人
転入	664人		転出 711人

一人年四回医者にかかる 国民健康保険 昭和四十年年度のまとめ

社会保険制度の重要施策として国民健康保険が施行され、昭和三十三年四月国民健康保険法が制定されて、七年目を迎えました。

この間給付制限の撤廃、給付率の改善、税率改正、低所得者に対する減税等の改正がありました。

みなさんは、日ごろ「協力をお願いしている」ところであります。が今後いっそう「理解と協力をお願いいたします。」

このほど国民健康保険の昭和四十年年度概要がまとまりました。

◆別表一 加入状況…全市民に対する国民健康保険加入されている割合を表したものです。皆保険ですから二、三、三、八三三のかたは、それぞれの職場の健康保険に入っている勘定になります。

◆別表二 保険給付の状況…療養の給付は保険医に支払した金額、療養費は柔道整復師の施術、鍼灸、マッサージまた旅行先等で緊急を要する保険証を用いた医師にかかった場合等の支払額助産費…一件、一〇〇〇円葬費…一件、一〇〇〇円

◆別表三 療養諸費(医療費)の負担区分…総医療費の負担区分…総医療費の負担額を表したものです。第三者負担分は交通事故等が加害者の負担した金額です。

◆別表四 月別受診率年別比較…昭和三十六年から五十年間の月別の受診率を表したものです。

◆別表五 月別被保険者一人当り費用額…昭和四十年年度は年間七、九二二円かかりました。

◆別表六 病類別疾病割合…一番高率の呼吸器系は、鼻、咽喉、扁桃腺、気管支、肺炎等が結核以外のもの。五番目の循環器系はリウマチ、動脈硬化、高血圧等の疾患。九番目のアレルギー性は喘息、じんましん、脚気等の疾患

●職場の健康保険に入ったかた…
●出生、死亡、住所の変わったかた…
●職場の健康保険をぬけたかた…
●当日印かんを持参ください…
●職場の健康保険に印かんを持参ください…

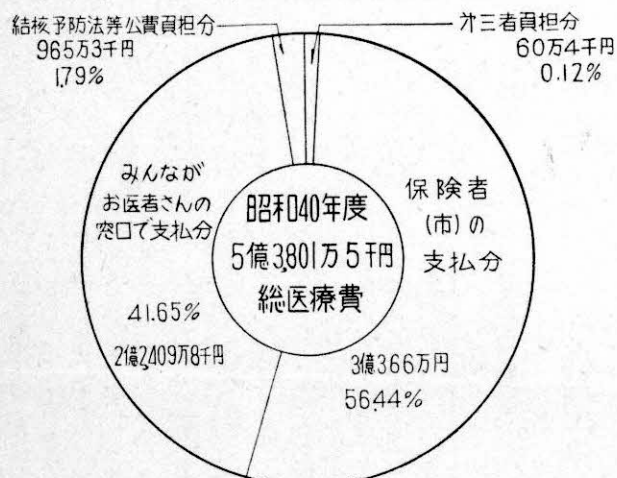
別表1 被保険者 (注40年4月1日現在)

全 市		国 保		加 入		割 合	
世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者	%	%
42,582	191,303	18,846	67,920	44.2	35.5		

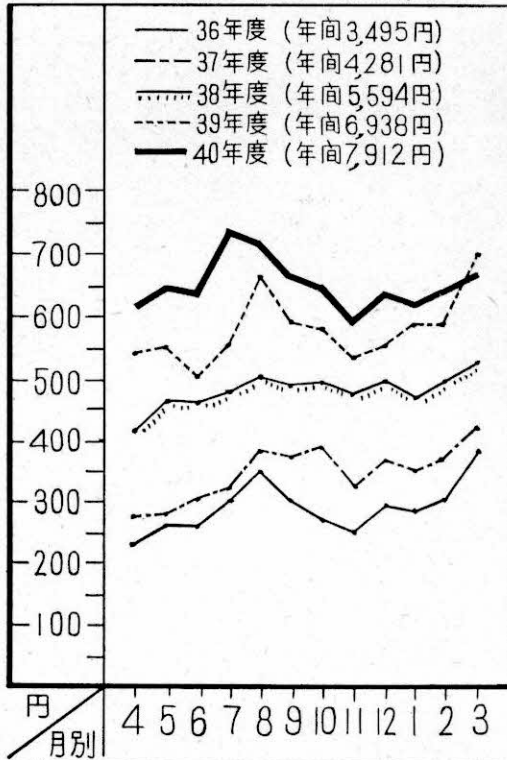
別表2 保険給付の状況

療養の給付		療 養 費		助 産 費		葬 祭 費	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(800)	千円	件	千円	件	千円	件	千円
252,732	300,808	3,393	2,852	1,069	2,138	680	1,360

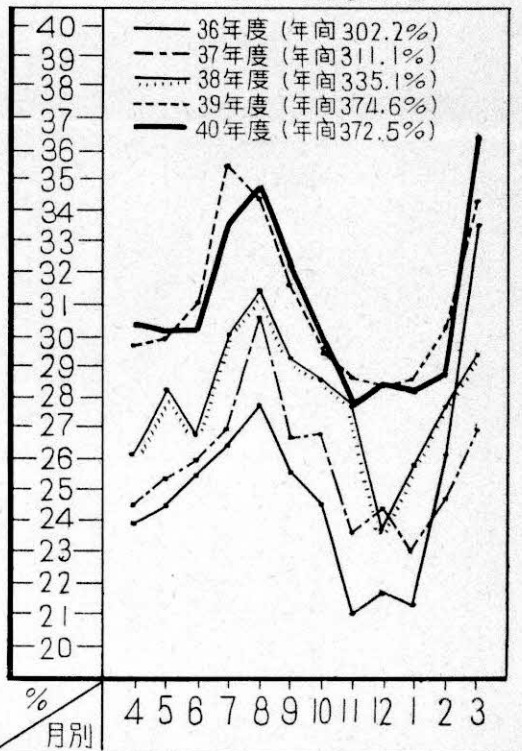
別表3 療養諸費(医療費)の負担区分



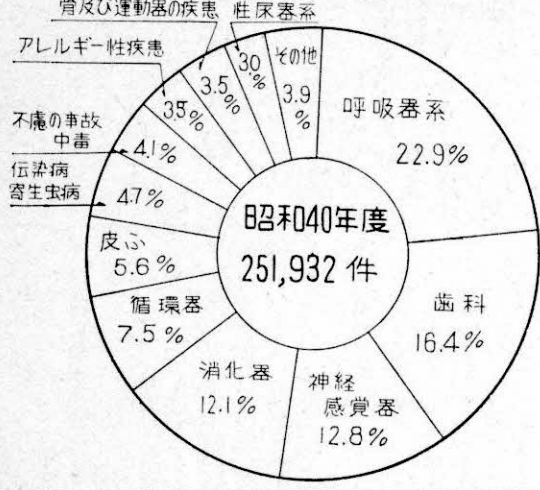
別表5 月別被保険者一人当り費用額



別表4 月別受診率年別比較



別表6 病類別疾病割合



プール利用のしかた

八月は夏休みだけなわというわけ、小学生、高校生とも、身近に利用できるプールが楽しむ機会がぐんと多くなります。

しかし、プールは一定量の水を多数の人が利用するわけですから意外に汚れやすく、角、結膜炎などアデノウィルスによる疾病の感染源ともなることがあります。

プールの構造には、一定日数ごとに水をとりかえる入換式、同一の水を循環させながら清浄にする循環式などがありますが、市内のほとんどのプールは入換式です。

入換式プールでは、少なくとも三日目に三分の一以上を、つぎの三日目には全量を換水することを最低基準としており、汚染がけ

八月は夏休みだけなわというわけ、小学生、高校生とも、身近に利用できるプールが楽しむ機会がぐんと多くなります。

しかし、プールは一定量の水を多数の人が利用するわけですから意外に汚れやすく、角、結膜炎などアデノウィルスによる疾病の感染源ともなることがあります。

プールの構造には、一定日数ごとに水をとりかえる入換式、同一の水を循環させながら清浄にする循環式などがありますが、市内のほとんどのプールは入換式です。

入換式プールでは、少なくとも三日目に三分の一以上を、つぎの三日目には全量を換水することを最低基準としており、汚染がけ

市長日記

愛知教育大学もついに本当に刈谷の方へ移転してゆくことに決めたようだ。大学創立当時戦災復興で市の財政は極めて悪かったが、国も貧乏であったので新しい大学を創設するために地元の協力を強く求めた。岡崎には戦前、第二師範学校があり又市の犠牲を大きく払って高等師範学校もできていた。その郷愁と文教都市として東海に誇り、市の教育水準の高まることを喜び、苦しい財政の中から市民の血税はどしどし注ぎ込まれたが表面立って苦情一つも市民はいなかった。その手塩にかけた大学が今一方的な学内事情のみによって、岡崎の諸施設を放棄して新しい土地に新しく諸施設を作った移ってゆくというのである。私は軽蔑に水のような話を聞かされた時、心からなる怒りを覚えた。道義に外れた決定に抗議したが、大学を取巻く県・国・国会議員のいすれも漸次大学の決定方向に同調してゆくを知った。もはやおぼやかと判断し、このうえは今の大学に劣らぬ大学をあの跡に誘致することを願う外はないと決意し、興奮を押しこめて移転工作のなすがままの姿を悲しくみつめていた。私の心の中には県会にいた頃大学設置調査委員としてこの大学創設に苦心した思い出が深い。財政負担は県に負わせてもらおうと作れという名古屋側が過半数を占めていた県会の中で少数の三河勢をひきいて正堂の戦いに勝利した決意に胸を張り涙を流して述べた。相手の首は弱かったと感ずる。私はもっと強くならねばならない。二十万足らずの都市岡崎がこれからのように動いて大学跡地を活用するのかが、不足勝ちな力は自分達の気力と努力で補充する外あるまい。教育大学移転の問題は全く岡崎の新しい受難である。くじけずには転じて福となるような勝利とも劣らぬ大学を誘致するのが今の私の使命であると思っているが、黙って静かに独り考えていると、淋しさに、怒り、不安、複雑な思いが入道雲のように頭の中にもくもくと広がってゆく。移転するとは承知していたが、不治の病にかかって死ぬをまぎらわすように身も死ねば今更らのように泣けるのと同じであろう。

(太田光二)

